平成２５年（フ）第１０１０号
川口市東本郷１丁目３番３号
債務者　倉持久美子
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１０１１号
埼玉県川口市大字新堀376番地
債務者　冨高　　定
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１３２８号
埼玉県朝霞市田島２丁目11番12号、旧住所さいたま市中央区八王子３丁目21番19号
債務者　熊谷　達晃
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆原　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１８６号
長野県中野市大字西条787番地１　金井ハウジング３号
債務者　小池　裕香（旧姓大森）
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田下　佳代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１２３８号
埼玉県川口市中青木３丁目16番13号108号、前住所北海道札幌市清田区北野１条２丁目12番14号
債務者　新冨　泰明
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　壯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１３３３号
埼玉県上尾市原市中１丁目７番地７、旧住所埼玉県上尾市大字小泉504番地１　グランメール神明303
債務者　早坂　　茂
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　達広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１３７０号
埼玉県上尾市中妻４丁目３番地10　サンハイツウチヤマ310
債務者　天津　義和
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　敏男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１００号
岐阜県岐阜市正木南１丁目14番11号
債務者　秋野森聖人
1　決定年月日時　平成25年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　真帆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第１３９６号
愛知県半田市青山６丁目24番地の12　リバティハイツ102号、従前の住所愛知県半田市相賀町１番地の100　ナビウッディ半田マンションⅠ番館510号
債務者　玉置　秀信
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻須　茂生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６３５号
兵庫県西宮市今津真砂町１番　今津浜パークタウン12棟606号室、住民票上の住所大阪府泉南市新家725番地の241
債務者　山本　　寛
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立友季世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１２５１号
埼玉県和光市下新倉４丁目10番53号
債務者　竹下　勝宏
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１２５２号
埼玉県和光市下新倉４丁目10番53号
債務者　竹下　正子
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４１号
福井県敦賀市櫛川31号10番地の15
債務者　辻北雄一郎
1　決定年月日時　平成25年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２５年（フ）第２０４８号
名古屋市守山区森孝３丁目1013番地　ウィン長谷川106号室、住民票上の住所岐阜県中津川市付知町4952番地２
債務者　口田　直樹
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３３３号
金沢市北安江２丁目25番12号　ロイヤルリージェント202号、従前の住所新潟市中央区東幸町４番10号
債務者　上野　宏郁
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　労網　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第６１５号
北九州市戸畑区夜宮３丁目９番１―405号
債務者　黒川　仁志
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４３０号
大分市大字上宗方1780番地の30
債務者　近藤　忠司
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　碓井　啓己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係